

幸・中原区にお住まいの方へ

# プラスチックの分別が 簡単に!



これまでは  
「普通ごみ」として  
収集・焼却していた  
「プラスチック製品<sup>🪥</sup>」を  
「プラスチック製容器包装<sup>📦</sup>」  
と一緒に収集して  
リサイクルします。

令和7年4月  
プラスチック資源  
収集スタート

かわさき3R推進キャラクター  
かわるん

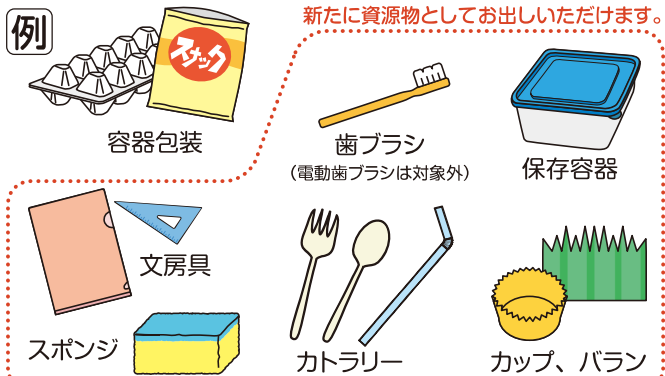
詳しくは裏面へ

# プラスチック資源の収集が始まります

- 令和7年4月からは、「プラスチック製品」と「プラスチック製容器包装」を1つの袋で出してください。
- 収集曜日と収集場所は「プラスチック製容器包装」と同じまま、品目名を「プラスチック資源」にリニューアル!
- 令和6年4月に川崎区で開始し、令和7年4月から幸・中原区、令和8年度に市内全域で実施します。

## Q どんなものが出せるの?

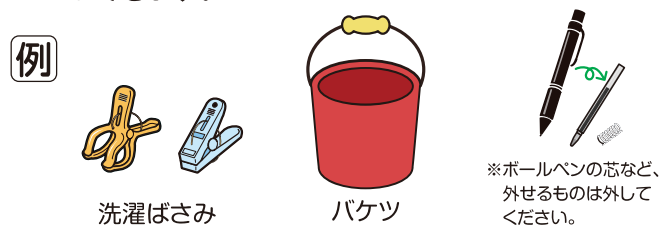
A 一辺の長さが50cm未満のプラスチック製品や容器包装です。プラマークがなくてもOK!



※50 cm以上の大きなものは粗大ごみで出してください。  
※ペットボトルは「空き缶・ペットボトル」の収集日に出してください。

## Q 一部に金属等が付いているものは?

A 金属等を取り外せない場合は、そのまま出すことができます。



## Q 全部普通ごみではダメ?

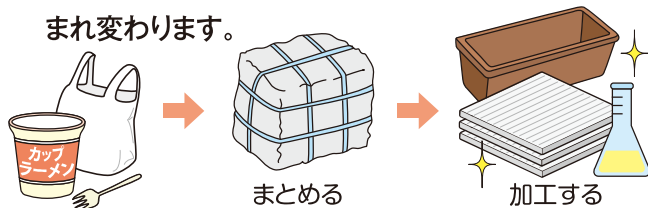
A 普通ごみを燃やすときには、地球温暖化の原因となる多くの温室効果ガスが発生します。現在、そのうちの8割がプラスチックを燃やすことによるものです。汚れているものやにおいの強いものも収集し、施設で対応しますので、迷ったら「プラスチック資源」に出してください。



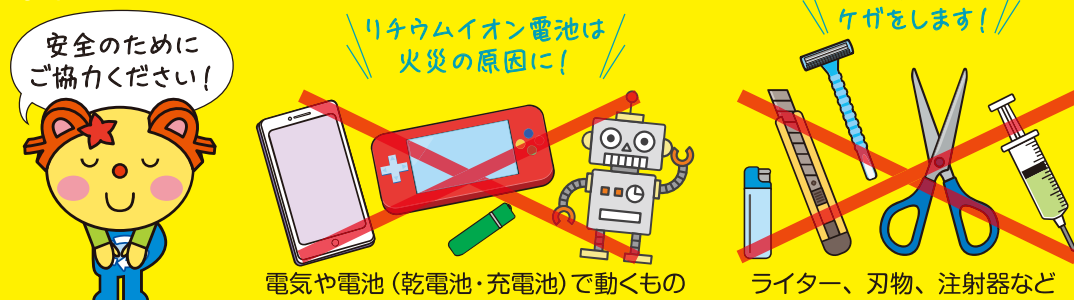
手選別工程

## Q 集めた資源はどうなるの?

A 屋外用の立て看板等に用いられるプラボードやプランター、肥料や繊維の原料になる化学原料等に生まれ変わります。



## けが、発火、施設の故障の原因になるため 次のものは入れられません。



詳細は、3月頃に配布するリーフレット「資源物とごみの分け方・出し方」でお知らせします。



問合せ先

中原生活環境事業所  
川崎市環境局減量推進課

電話:044-411-9220 FAX:044-434-7336  
電話:044-200-2580 FAX:044-200-3923

(令和6年10月作成)